

学生調査の実施に関する有識者会議の開催について

平成31年4月26日

高等教育局長決定

1. 趣旨

昨今、大学における教育の質保証や情報公表が課題としてあげられ、各大学にどのような強みや特色があるか、どのような学修成果を上げているかについて、社会に対する説明や情報公表が不十分であると指摘されている。

この点について、平成30年11月に取りまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会）においては、「大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことが重要である。（中略）また、社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるように一覧化して公表すべきである」と提言されたところである。

これを踏まえ、文部科学省において、全国の大学生を対象に、学生が在学中に身に付けた能力や学修成果の可視化に資する調査を実施するにあたり、調査の対象・方法・項目や調査結果の取扱いなどの調査設計等について必要な検討を行うため、有識者からの意見等を聴取するもの。

2. 検討事項

- (1) 調査の対象・方法・項目や調査結果の取扱いなどの調査設計に関すること
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の者により構成するものとする。
- (2) 本会議には、必要に応じて、構成員以外の者を参画させることができるものとする。
- (3) 本会議は、文部科学省において、学生調査の実施を検討するにあたり、有識者から意見等を徴取するものであるが、会議を公開とした場合、構成員の自由な意見等が制約されるおそれなどがあるため、非公開で行うものとする。

4. 実施期間

平成31年5月17日から平成32年3月31日までとする。

5. その他

- (1) 本会議に関する庶務は、高等教育局高等教育企画課高等教育政策室において処理する。
- (2) その他本会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

学生調査の実施に関する有識者会議
委員名簿

沖	裕貴	立命館大学教育開発推進機構教授、教育・学修支援センター副センター長
金子	元久	筑波大学特命教授
座長	小林 雅之	桜美林大学総合研究機構教授
高橋	哲也	大阪府立大学副学長（教育・入試）・教育推進本部長 教授
濱中	義隆	国立教育政策研究所高等教育研究部副部長・総括研究官
深堀	聰子	九州大学教育改革推進本部教授
森	朋子	関西大学教育推進部教授
両角亜希子		東京大学大学院教育学研究科准教授
山田	礼子	同志社大学社会学研究科・学部教授、高等教育・学生研究センター長

計 9 名